

栄養教諭としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方
(管理栄養士の資格と栄養教諭2種免許状を有する方の栄養教諭1種免許状)

免許状の種類

- 栄養教諭1種免許状

根拠規定

- 免許法別表第6の2備考第1号

取得方法

- 栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受け、栄養教諭2種免許状を有する方が、栄養教諭としての在職年数と必要な単位を修得し、栄養教諭1種免許状を取得する方法は、〈表55〉のとおりです。

		取得しようとする免許状		栄養教諭 1 種免許状
所要 資格	有ることが必要な免許状		栄養教諭 2 種免許状	
	在 職 年 数		1 年未満	
	最低修得単位数の合計 (ア)+(イ)		8 単位	
欄	科 目	含めることが必要な事項		左のすべての事項に わたること
第 2 欄	栄養に係る 教育に関する 科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項		
		幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項		
		食生活に関する歴史的及び文化的事項		
		食に関する指導の方法に関する事項		
		最低修得単位数 (ア)	2 単位	
第 3 欄	教育の基礎 的理解に関 する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		左の事項より選択
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
第 4 欄	道徳、総合 的な学習の 時間等の内 容及び生徒 指導、教育 相談等に関 する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		
		生徒指導の理論及び方法		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
		最低修得単位数 (イ)	6 単位	

(注)

- 1 在職年数は、栄養教諭 2 種免許状を取得した後の栄養教諭での実務に限ります。
- 2 修得単位は、栄養教諭 2 種免許状を取得した後に修得した単位に限ります。